

令和3年度 施政方針

【はじめに】

令和3年第2回栗東市議会定例会の開会にあたり、施政に関する方針を申し上げます。

さて、昨年においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの日常が一変し、当たり前であったことが当たり前ではなくなりました。

私自身、日々発表される感染状況に安堵と不安を繰り返し、市民の皆様の生活や健康に思いを馳せるとともに、医療関係者の皆様がコロナに立ち向かい、医療活動にご尽力いただいていることに、改めて感謝しているところです。

そのような中、昨年末からは再び爆発的に感染が広がり、社会経済活動と感染拡大防止の両立の難しさを実感することとなりました。

新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の災禍は、否応なしに私たちの働き方や生活様式を変え、社会そのものを変えました。

様々な試練が新たな価値観を生み出し、それを発展の好機と捉えてこそ成長できると信じ、このピンチの状況をチャンスに変えるべく新たな発想、アイデアで乗り越えていくと、決意を新たにしたところです。

内閣府による令和3年1月の月例経済報告では、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるとされており、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果等により持ち直しの動きがみられることに期待しつつも、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があると述べています。

本市におきましても大幅な税収減が見込まれ、厳しい財政運営が予想される中、予算編成を行ったところであります。

この予算におきましては、新型コロナウイルス感染症から市民の生活、経済を守るための対策を講じることを第一義として、さきにお示しした予算編成方針に基づき、「第六次栗東市総合計画」や「第2期栗東市総合戦略」の具現化・推進を図る観点から、まちの活力の維持・向上や地域資源や魅力を活かした施策の展開を図りつつ、非常に厳しい財政状況の中で必要な行政サービスの提供を組み込んだ予算として編成しました。

令和3年度においても、本市の持つ「強みや特長」を生かしつつ、「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」の構築に向け、何事にも果敢に「挑戦」してまいります。

それでは、「第六次栗東市総合計画」において、まちづくりの基本政策として掲げている「五つの安心」に沿って、実施する施策方針を申し述べます。

【施策方針】

1. 経済の安心を生み出す

経済活動が活発で、多様な就労環境があるまちづくりを推進します。

安定・自律したまちづくりを継続的に進めるためには、地域経済活性化による税収や雇用の確保・創出が重要です。

本市では多くの企業が立地創業され、地域経済発展の一翼を担っていただいているところですが、地域経済の発展と市の発展は一体不可分のものであることから、これまで同様にトップセールスによる新たな企業立地や市内企業の継続操業など、地域経済振興と新たな税収確保に向けた取り組みを進めてまいります。

市内の中小企業・小規模事業者におかれては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しい経営環境に置かれています。引き続き、中小企業・小規模事業者の経営の継続と安定化に向けた支援のため、滋賀県セーフティネット資金への利子補給や小規模事業者持続化補助金の市独自上乘せ制度などを継続して実施します。

また、市内経済を回復軌道に乗せるため、栗東市商工会と連携を図りながら、栗東市独自のプレミアム付商品券を発行し、消費喚起を図ってまいります。

労政・就労については、栗東市就労支援計画に基づく就職困難者等への就労促進と併せ、就職氷河期世代の実態調査を実施し、現状把握と支援策の検討を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により職を失った方や不安定な雇用状態にある方を対象とした資格取得支援施策を実施し、就業や安定雇用に結びつけてまいります。

さらに、市内企業における人材確保を目的に、企業の魅力発信事業を継続するとともに、高齢者の働く意欲と社会参加の推進を図るため、栗東市シルバー人材センターの事業運営を支援します。

農業施策については、農業従事者の高齢化や担い手不足などの課題と、本市の農業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、引き続き栗東市農業振興基本計画の策定及び栗東農業振興地域整備計画の見直しを行います。

農業振興機械整備補助については、対象を地域農業を支える認定農業者等へも拡大し、農業の担い手支援を行うとともに、都市近郊型農業である園芸施設整備への助成拡大やアグリの郷栗東への集出荷管理システム整備補助などを実施し、収益性の高い農業経営の実現に取り組みます。

林業については、造林育林事業に対する支援や森林環境学習事業、また、森林環境譲与税を活用し、林地台帳の整備や森林境界明確化推進事業などを行います。

獣被害防止対策については、有害鳥獣駆除に取り組み、獣害に強い集落整備ならびに農林業への被害防止に引き続き努めます。

六地蔵地区の圃場整備については、引き続き工事や換地業務等に対する事業負担を行います。また、土地改良区の運営支援及び農業水利施設の更新や水路等の長寿命化事業への負担を行います。

観光施策については、本市の魅力発信と地域の資源を活用した施策を効率的に実施するため、栗東市観光振興ビジョンに基づく具現化事業の一環として観光認知度・魅力度調査を実施するとともに、栗東市観光協会が行うマーケティング調査などの事業運営支援を行います。

新幹線新駅中止後のまちづくり基本構想（後継プラン）については、残る基盤施設整備を着実に進めるとともに、引き続き県市一丸となって当該プランの推進にあたります。

また、厳しい状況が続く本市の財政において、新たな財源確保による市民サービスの維持・向上を図るため、令和2年度に策定する栗東市企業立地推進計画に基づき、積極的に企業立地を推進します。

東部開発については、保安林解除申請業務と（仮称）東西線の道路整備に着手し、東部地区における新たな産業用地の整備促進を図ります。

栗東健康運動公園については、本市の特色である「馬」を活かしたまちづくりの具現化策のひとつとして、馬とのふれあいや災害時の活動拠点をはじめとする各種機能を備えた公園の整備に向け、引き続き取り組んでまいります。

2. 教育・子育ての安心を育む

自己肯定感が高く、笑顔にあふれた子どもを育むまちづくりを推進します。

本市の人口は微増傾向を維持していますが、年少人口は減少しています。若者や子育て世帯が安心して住むことができ、まちの活力を継承する人口構造を維持していくためには、将来世代にわたる定住の魅力を持続・創出していくことが重要です。

国の施策である幼保無償化のもと、令和3年度においても第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子育てができる施策を財政状況とのバランスを見ながら積極的に進めていきます。

増加・多様化する保育需要への対応として、喫緊の課題である待機児童解消に向けて、受け皿となる保育施設や保育士の確保に取り組めます。

保育施設の確保策としては、民間の保育施設の整備に取り組み、令和3年度からは新たに認可保育園1園が開園しますが、令和4年度には2園の開園ができるよう施設整備の補助を行います。また、就学前教育・保育施設のあり方について検討を進めてまいります。

法人立保育園への運営助成については、延長保育事業をはじめとした国・県補助施策と併せて、低年齢児保育事業や保育体制強化事業、保育士宿舍借り上げ支援や新規保育士雇用促進事業を継続して実施します。

また、保育士の確保策としては、就労ニーズを踏まえた多様な勤務条件や経験に応じた報酬体系を設定するとともに、潜在保育士の再就職支援事業の継続など、保育職場への一層の人材確保を図ってまいります。

学童保育については、事業者との連携を図りながら、児童が豊かな放課後を過ごす

「生活の場」の提供と保護者が安心して働くことができる就労支援として円滑な事業運営や施設改修に努めます。

子育てに関する福祉医療費については、「子育てしやすい環境づくり」が重要であるとの観点から、小学校就学前までの医療費無料化の継続に加えて、小学校3年生までの通院医療費について、子ども医療費制度の拡充を引き続き実施します。

また、子どもたちが明るく健やかに成長するために、子育て支援の拠点となる地域子育て支援センターを中心に、引き続き安定した児童館の運営に取り組みます。

さらに、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全育成につなげることを目的とする病後児保育事業や子育て支援短期利用事業等についても継続して実施します。

子育て支援短期利用事業は、施設だけでなく里親についても市から直接の委託ができるよう法改正がなされたことから、必要とする人がより利用しやすい制度となるよう取り組んでまいります。

児童虐待については、今なお全国的に痛ましい事案が発生しています。

家庭児童相談業務については、児童虐待の早期発見・早期対応など相談や個別ケース対応の強化が求められていることから、相談支援体制の充実を図ります。

また、乳幼児健診の未受診者や未就園児、不就学の子どもへの訪宅による安否確認を継続実施するとともに、国の児童虐待・DV対策等総合支援事業の一環として、女性相談員を引き続き配置します。

次に、発達障がいやその疑いのある子どもと家族へのケアについては、子どもの障がいにかかる特性理解や子育て支援のため、発達支援アドバイザー等の専門職員を配置し、各校園への巡回支援や相談・検査等による対応を図ります。併せて、児童発達支援センターにおいて、療育指導や保育所等訪問支援を実施し、子どもたちの成長についての支援や相談を行います。

さらに“切れ目のない支援”の実現に向け、個別の教育支援計画を引き継いだ高校に対して、新たに高校訪問を実施します。

子どもの出産に関する施策については、妊婦健康診査や新生児聴覚検査の費用助成及び不妊治療にかかる夫婦への費用助成を継続実施します。また、母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師等による相談事業や医療機関での宿泊・デイサービスにより支援を行う産後ケア事業等を継続実施し、妊娠期から子育て期にわたる支援を行います。

次に、学校教育の充実については、地域の実態に即した教育環境の基盤づくりを進めます。

学校施設の整備については、令和2年度から引き続き葉山中学校の大規模改造事業を実施するとともに、金勝小学校のグラウンド改修を実施します。また、学校施設のトイレ改修を引き続き行い、子ども達が快適な学校生活を過ごせるよう対策を講じていきます。

また、0歳から15歳を経て成人に至るまでの一貫した子育て教育の実現を目指し、「栗東子育て教育Nextプロジェクト」として取り組みを推進します。

小中学校でのICT化は、新型コロナウイルス感染症対策としての必要性から急速に進展しました。令和2年度には、児童生徒に1人1台タブレット端末を配備しましたが、令和3年度は有効な利活用を図り、学習意欲が高まる授業づくりを推進します。

また、コロナ禍でも子どもたちが安全に安心して学校生活を送ることができるよう、消毒等の感染症対策に取り組みます。

学校給食では、新鮮でおいしく、安全・安心な地元産農産物の活用を、地元JA等との連携のもと継続して進めます。

3. 福祉・健康の安心を築く

健康維持に向けた取り組みが進み、地域共生が実現しているまちづくりを推進します。

全国に比べるとやや穏やかなものの、本市においても高齢化が確実に進展している中で、だれもが健康で安心して暮らしていけるよう、社会保障・福祉に関する施策や健康に関する施策を「栗東はつらつ100歳条例」の理念のもとに、しっかりと進めていかなければなりません。

高齢者福祉については、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の安心を支え合い、ともに元気に暮らせるまちづくりの実現に向けて、地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための施策を展開します。

介護予防につながる事業として、いきいき百歳体操の普及や通いの場での健康講座・健康相談の開催、介護支援ボランティア事業、栗東100歳大学の開講やシニアの活躍の場を生み出す施策については、コロナ禍における新しい生活様式を考慮し、工夫をしながら実施をしていきます。

地域包括ケアの拠点として、日常生活圏域に設置した地域包括支援センターが高齢者等の身近な相談支援等を行います。

また、元気な高齢者から要支援の方までを対象とした、「介護予防・日常生活支援総合事業」における多様な主体によるサービスの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れる地域づくりを推進していきます。

障がい福祉では、第3期栗東市障がい者基本計画及び第6期栗東市障がい福祉計画に基づき、障がいのある人がより社会参加しやすい事業の実施と併せ、総合的な相談体制の充実を図り、自立支援給付事業等の適正な実施に努めます。

令和2年10月に施行しました「手話言語条例」及び「市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」を踏まえた施策としては、聴覚障がい者からの相談などをタブレット端末を利用して行うことで、遠隔でもコミュニケーションが円滑に行えるようにするとともに、盲ろう通訳・介助者派遣事業を新たに開始します。

また、重度の障がいがある方が日中に安心して過ごすことができる施設の更なる市

内設置を図るため、障がい福祉サービス事業所家賃補助事業や医療的ケアの必要な児童・生徒の通学にかかる保護者負担軽減のための支援事業は引き続き実施します。

精神障がい者の社会参加や就労支援については、生活困窮者自立支援と併せて実施することで、一般就労に向けた就労準備事業の拡大を図ります。

さらに、障がい福祉サービス施設の整備に関しては、重度知的障がい者グループホーム及び生活介護事業所の施設整備助成を行い、令和4年度の開所を目指します。

また、障がい福祉サービス事業者や介護サービス事業者が新型コロナウイルス感染症対策を講じるための費用助成を引き続き実施し、コロナ禍において利用者が安心してサービスを利用できる環境整備に努めます。

ひとり親家庭については、経済的な自立を目指し、高等職業訓練など母子家庭自立支援等給付金事業等により支援してまいります。また、養育費の履行確保のための補助事業を新たに実施します。

社会福祉施策に関しては、第3期栗東市地域福祉計画に基づき、高齢者・障がい者・児童等様々な方々の福祉に関する個別計画との整合を図りながら、関係機関との連携・協働を深め、地域福祉の推進を図ります。併せて、第4期計画策定に着手します。

生活困窮者の支援については、住居確保給付金事業、家計改善支援、子どもの学習・生活支援などにより、困窮者の自立につながるよう引き続き努めていきます。

相談支援事業においては、分野を超えた「重層的支援体制」の構築に向け、移行準備事業に取り組みます。

また、先が見通せない社会情勢の様々な要因で追い詰められ、市民の皆様が命を絶つことのないよう、自殺対策についても相談支援を引き続き実施してまいります。

健康にかかる施策は、「第2次健康りっとう21」に基づき、生涯を通じて市民が自らの健康に関心を深め、健康づくりを実践していくことで、一人ひとりが自分らしく、いきいきと生活できる健康のまちづくりを進めます。

地域医療については、地域中核病院である済生会滋賀県病院への支援を行うとともに、湖南圏域の救急医療体制を維持するために、休日急病診療所、二次救急、小児救急の運営負担金を支出し、市民の皆様は休日・夜間を問わない医療の安心を提供します。

予防接種事業では、乳幼児から高齢者までの様々な感染症の予防を図るため、その啓発と接種率向上に努めます。乳幼児健診については、コロナ禍における新しい生活様式に配慮し、実施方法に工夫をしながら実施してまいります。

また、疾病の早期発見と早期治療につながるよう各種がん検診や健康診査のより一層の受診率向上に努めるとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みとして、健康診査受診後の勧奨に努めます。

また、がん患者への支援として、新たにアピアランスサポート助成を実施します。

国民健康保険特別会計においては、国民健康保険税の徴収努力や特定健診受診率向上等の保健事業について、これまでよりもさらに充実が求められている中で、「第2

期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、引き続き様々な保健事業に取り組んでいきます。

スポーツ振興は、令和2年度に策定しました「第2期スポーツ推進計画」を基本として、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、学校施設の開放事業や栗東市スポーツ協会、スポーツ推進委員とともに各種スポーツ大会の開催、生涯スポーツの振興などに引き続き取り組みます。

また、滋賀県での開催が予定されている第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会については、コロナの影響により1年延期となりましたが、令和7年開催に向け、国スポ準備委員会を立ち上げるとともに、栗東市民体育館の改修工事に着手します。

オリンピック、パラリンピックの聖火リレー事業についても実施します。

4. 暮らしの安心を支える

多様性を認め合い、快適で安全に暮らし続けられるまちづくりを推進します。

新型コロナウイルス感染症への対応は重大な課題であります。本市におきましては、市内等の感染状況等を把握し、本市新型コロナウイルス感染症対策本部において国や県の対応方針を踏まえ、市民の皆様へ「安全・安心」を実感いただけるよう対策・対応に引き続き取り組みます。

また、風水害にあつては、局地的な豪雨による土砂崩れや河川の氾濫等が発生し、年を追うごとに被害が甚大なものになっています。

地震災害も含めたあらゆる災害への対応において、防災対策に万全を期するため、市民と行政が一体となった仕組みをつくることは、市の大きな責務です。

災害等への対応については、平成30年度に開設しました栗東市危機管理センターがその拠点機能を担っています。

災害発生時においては、栗東市危機管理センターを中心に災害対策を展開しますが、平常時においてもソフト・ハードの両面から災害への備えを十分に行っておくことが大切です。

風水害や土砂災害のみならず、地震災害も含めた大災害や緊急事態の発生に対して、地域防災計画、国民保護計画や業務継続計画に沿って、万全の備えを図ります。

地域防災に関しては、「自助」「共助」「公助」の観点から、自主防災組織の支援や自治会での防災士養成を対象とした助成を継続するとともに、市内の防災士組織の活動支援を行います。また、地域での防災活動を進めるため、地域・防災士・関係団体による地区防災計画の策定を支援します。

また、防災体制の確保、消防団や災害対策本部をはじめ災害時に各所で必要になる資機材や装備品の整備と、災害時の避難所開設・運営については、新型コロナウイルス感染症対策を図り取り組みます。

防災重点ため池については、農業用ため池としての必要性や整備方針等の検討を行うため、諸元調査に着手します。

常備消防では、令和2年度に湖南広域消防組合から委託され着工している中消防署出張所の建替工事を令和3年度末の完成に向け進めます。

防犯については、市民一人ひとりが防犯意識を持ち、協力して地域の防犯力を高め、安全・安心のまちを実現していくため、防犯指導員の配置や自主防犯活動団体の活動支援、防犯灯のLED化や新設、防犯カメラの設置補助などを引き続き行ってまいります。

また、消費者を取り巻く環境においては、若者から高齢者までの幅広い年齢層をターゲットとして、インターネットの利用に伴うトラブルなど、悪質巧妙な手口による消費者トラブル被害が発生しています。本市では、今後も継続して消費生活相談窓口を開設し、専門の相談員による相談対応や適切な助言、啓発活動など、消費者保護を推進していきます。

次に、日本国憲法においては、「すべての国民が基本的人権を享有し、法の下での平等」が保障されています。「部落差別の解消の推進に関する法律」などの法律が定められた意義を踏まえ、部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、「人権擁護都市宣言」や「人権擁護に関する条例」の具現化を図りつつ、令和3年度には、栗東市人権擁護計画の見直しを行い、第五次輝く未来計画や人権擁護計画を基本に、差別のない人権が尊重されたまちづくりを進めます。

新型コロナウイルス感染者等に対して誤解や偏見に基づく差別など、新たな人権問題も発生しています。「じんけんセミナー」や「人権文化事業」といった講演会などを通じて、一人ひとりの人権意識の普及・高揚に努め、関係団体・市民とともに啓発活動や人権侵害防止の情報発信に取り組みます。また、すべての企業が、自らの課題として自主的な取り組みがなされるよう、事業所人権教育推進協議会と連携した教育啓発活動を進めていきます。

ひだまりの家では、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、生活上の課題の解決に向けた地域福祉の推進や様々な人権課題の解決のための各種事業を展開していきます。

男女共同参画の推進については、男女共同参画都市宣言のもと、ひとが輝くパートナープラン（男女共同参画プラン第6版）に基づき、性別に関わりなく、誰もが多様な選択を可能にし、個性と能力が十分に発揮できる公正で多様性に富んだ男女共同参画の社会づくりに取り組んでいきます。また、女性活躍を推進するため、女性の就労に関するセミナーなどを開催します。

道路交通網の整備については、国道1号栗東水口道路の残るⅡ期区間と山手幹線との連続した供用開始に向け、国・県とともに整備促進を図ります。また、国道8号野洲栗東バイパスでは、引き続き国と連携し事業促進を図るとともに、県道片岡栗東線などの広域幹線道路と市の補助幹線道路の着実な整備のもと、道路ネットワークの構

築に努めます。

大門野尻線の整備については、引き続き守山市とともにを行います。

また、青地新田坊袋線や上砥山2号幹線他1線などの整備に向けた取り組みや、舗装修繕計画に基づく維持管理を行います。

さらに、橋梁や歩道橋、道路付属物の点検を年次的に実施し、安全性の確保と道路ストックの長寿命化を図るとともに、河川堆積土砂管理計画の策定を行います。

河川整備では、金勝川・葉山川の平地化、中ノ井川ショートカット事業で着実な工事進捗が図られていますが、第二期滋賀県河川整備五カ年計画に基づき、実施区間の確実な完了と併せ、更に上流区間への計画的な事業促進を引き続き求めていきます。

交通安全施策については、今後ともあらゆる機会を通じて市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、関係機関、団体と連携しながら交通マナーの向上につながる効果的な交通安全教育を推進します。

また、幼児、児童・生徒、高齢者等いわゆる交通弱者の安全対策面では、交通安全施設の整備ならびに通学路のカラー舗装、横断歩道の強調表示など、引き続き安全確保に取り組みます。

くりちゃんバスについては、令和2年度に路線の延伸見直しを行いました。フォローアップ調査により引き続き利用実態等の把握を行い、今後の運行に活用していきます。

住宅に関しては、第二次住生活基本計画を策定するとともに、それを受けて公営住宅等長寿命化計画の見直しを実施し、公営住宅については、年次的に改修工事を進めます。また、日々の営繕を実施し、適正な募集・入居に努めます。特に、改良住宅に関しましては、一般募集を実施します。

空家対策については、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に進めるため、空家バンクの運用や空家対策モデル事業としてのNPOへのアウトソーシング、拠点整備として空家リノベーションモデル事業、空家流通促進支援や空家除却費助成を実施します。

また、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を図るため、無料耐震診断・相談や耐震改修等への助成を通じて、地震被害の被災抑止に取り組みます。加えて、危険ブロック塀等対策への助成に引き続き取り組みます。

上水道については、「安心・安全な栗東のおいしい水」を安定的に供給するため、健全な企業経営に努めています。

自己水の確保と安定供給を図るため、「災害に強いライフラインの構築」への取り組みを引き続き行い、送配水管の老朽化対策や河川氾濫といった水害時に、水道供給のコア施設を保護する対策を講じます。また、水源地施設保安点検等維持管理や窓口業務などの外部委託を継続し、さらなるコスト削減、業務の効率化や品質アップに努めます。

下水道に関しては、「栗東市公共下水道事業ストックマネジメント」に基づき、こ

れまで蓄積してきた既存の施設を有効に活用するための長寿命化を進めることと併せ、雨水幹線整備等にも取り組むとともに、持続的・安定的な事業経営に努めます。

地域コミュニティの醸成については、最も身近な地域コミュニティ組織である自治会の活動に対して、自治会活動交付金による支援を行うとともに、自治ハウスのバリアフリー改修助成などを引き続き実施します。

また、地域の活動拠点施設である各学区コミュニティセンターの管理運営・支援と併せ、施設利用者の利便性向上のため、コミュニティセンター施設修繕等の環境整備を実施します。

芸術・文化の推進については、栗東芸術文化会館さきらを拠点に、市民参画による様々な芸術文化の創造活動を継続します。

また、文化財保護法に基づく文化財活用保存地域計画の策定を令和2年度に引き続き行うとともに、国指定文化財の保存に関して設備整備の助成を実施します。

身近なところから地球規模にいたるまでの環境施策については、栗東市環境基本条例の理念に則り、資源循環型社会の構築に向けた第二次栗東市環境基本計画に掲げた「循環」「共生」「地球環境」「健康」「快適」をテーマとした諸施策を着実に実施していきます。

使用済み小型電子機器などの再資源化を進めるため実施している小型家電の回収については、市役所をはじめとした市内10箇所の拠点回収と年2回の集団回収を行っています。加えて、地球温暖化防止にかかる二酸化炭素排出抑制につながる家庭から排出される使用済み食用油の拠点回収を継続します。

環境基本計画については、次期計画の策定に着手します。

令和元年10月1日に法施行されました食品ロスの問題への対応については、社会全体の課題として取り組みを進めていく趨勢にある中で、令和3年度においては、食品ロス実態調査を行い、食品ロス削減推進計画の策定を行います。

旧RD最終処分場問題については、県において進められていた二次対策工事が、周辺的生活環境に十分配慮され、円滑に工事が進み、無事に完了の日を迎えることができました。今後も引き続き行われるモニタリング調査の結果を注視し、安全で安心できる土地であることを確認しながら跡地利用についても周辺自治会の皆様の意向を十分尊重し、県と連携して取り組んでまいります。

火葬場の整備に関しては、草津市との共同により、予定地の環境影響調査等に着手するとともに、施設整備や維持管理、事業の手法等についての検討を行い、基本計画の策定を実施していきます。

更新時期が迫ってきた環境センターについては、日常的な一般廃棄物処理業務に支障をきたすことの無いよう現施設の継続的な改修・修繕を行いつつ、新施設の整備に向けた候補地の選定に取り組めます。

景観・緑化に関しては、第二次景観計画に基づき、景観形成に向けた景観・緑化啓発に取り組み、花と緑のガーデン事業の実施や景観重要樹木への補助など自主的な

活動への支援を行います。

また、地域資源を活かした良好な街なみ形成や地域の活性化につなげるための自発的なまちづくりに対して、活動支援を行います。

草津川の跡地利用に関しては、草津市との共同により整備にかかる業務を実施し、今後の跡地整備等について引き続き調整を行ってまいります。

5. 行政の安心を営む

参画したくなる、新時代のパートナーシップを追求するまちづくりを推進します。

まちづくりは行政だけで実現できるものではなく、市民、事業者との協働が不可欠であります。

市民参画と協働によるまちづくりについては、令和元年度に改訂した、市民参画と協働によるまちづくり推進条行行動計画に基づき、引き続き、啓発、市民活動団体の育成支援などを進めます。

また、これまでの市民社会貢献活動促進事業等に加え、令和2年度に新たに創設した「未来へつなぐ市民活動応援事業」と併せ、市民活動団体の支援を推進します。

令和3年度は、栗東市政を進めていくうえでの羅針盤ともいうべき「第六次栗東市総合計画」及び「第八次行政改革大綱」、「第2期総合戦略」の2年目の年となります。総合計画にかかる市民アンケートを実施し、進行管理とこれまでの評価検証を行います。

また、行政改革については、事務事業の見直し及びアウトソーシングの検討、また、人事面においては業務量調査を実施して定員適正化や組織機構の見直し等を検討してまいります。

財政については、現下の大変厳しい状況を踏まえ、今後においても今日までの改革による効果を維持しつつ、財政健全化による安定的な財政運営の実現に努めるとともに、栗東市財政運営基本方針に沿った財政運営を行います。

さらに、総合戦略については、令和2年度に引き続き「本市の特徴ある取り組み」を中心に実施計画を取りまとめた上で、各分野及び各施策における目標達成に向けた地方創生の取り組みを推進してまいります。

行政サービスの品質向上には、職員の資質と意欲の向上が必要です。

市民に信頼される職員となるためには、確実な職務遂行能力はもとより政策形成・コミュニケーション・説明力・接遇能力・コンプライアンスなどの向上が必要であり、こうした職員資質向上のための研修や人材育成に努めます。

マイナンバー制度については、「令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定」という国の方針を受け、マイナンバーカードの取得推進に引き続き取り組みます。

また、電子申請サービスの導入については、滋賀県と14市町において共同研究を行ってきましたが、令和3年度にはシステムの共同調達により運用を開始し、利便性

の向上と行政事務の効率化を図ります。

庁舎1階の金融機関窓口の廃止に伴っては、市税や料金等を納付される市民に不便をかけることのないように、セミセルフレジの設置等により体制を整えます。

自治体情報セキュリティ対策については、より一層の強化を図りつつ、コロナ禍の中で職員の感染等が起こった場合でも業務が停滞することのないよう、引き続き対応を図ります。

また、令和3年度からは、任期満了等により執行する選挙において、期日前投票所を栗東駅周辺で1か所増設し、有権者の利便性の向上、投票しやすい環境整備を図ってまいります。

行政の見える化に資する行政情報の提供については、情報公開制度、広報紙をはじめ、市のホームページ、SNSやテレビメディア、YouTubeなど多様な情報媒体を活用するとともに、市長と気軽にまちづくり座談会や市長のこんにちはトークの開催、市長への手紙などを通じて、市民との対話による市政運営に引き続き取り組みます。

シティセールスについては、魅力ある資源を活かし、市内外へ効果的かつ戦略的に情報発信を進めるとともに、市のマスコットキャラクター「くりちゃん」を各種のイベント等において活用し、引き続き市のPR活動に取り組みます。

また、広報大使「うますぎる栗東大使」のご協力のもと、ふるさと栗東の魅力を全国にPRしていきます。

ふるさととりっとう応援寄附金については、より多くの人に栗東市を応援していただけるよう、栗東ならではの返礼品の拡充や効果的な市の魅力発信と併せ、新たなクラウドファンディングの手法を活用し、更なる寄附の推進につなげていきます。

また、市制施行20周年を「馬のまち」としての魅力を市内外に発信するシティセールスの好機と捉え、本市の重要な地域資源のひとつである「馬」をコンセプトに、栗東市にゆかりのあるJRA日本中央競馬会の名馬の「馬カード」を作成し、先に申し上げました「プレミアム付商品券」事業をはじめとした各種事業の記念品等として活用していきます。

以上、令和3年度の主要施策の方針を申し上げましたが、歳入においては、国・県の負担金や補助金といった特定財源を最大限確保し、必要な施策に必要な予算が配分されるよう配慮した予算といたしました。

その結果、一般会計の総額は261億2,000万円となり、前年度比4.0%、10億700万円増の予算となりました。

また、特別会計は9会計で、155億7,900万円、一般会計と特別会計の合計では、416億9,900万円、前年度比1.1%、4億6,000万円増の予算となりました。

【むすびに】

今年10月1日に、本市は市制施行20周年を迎えます。

思い返しますと、この20年の間には、様々なことがありました。新幹線新駅事業が中止になり、本市が目指してきたまちづくりの大きな方向転換を余儀なくされ、私が市政を預かってからは、財政健全化に懸命に取り組んできました。

そのような財政的に厳しい状況であっても、社会経済情勢の変化などに伴い必要な行政需要には柔軟に対応してきたところです。

春には、新型コロナウイルスワクチン接種が始まります。

その効果に大いに期待をしているところですが、まずは、早急に接種体制について万全な準備を行い、市民の皆様安心して接種していただける環境を整えてまいります。

そして、一日でも早くコロナが収束し、安心して暮らせる日常を取り戻し、秋には今日の市発展の礎を築いていただきました多くの皆様とともに市制施行20周年を無事に祝うことができることを願ってやみません。

「意思あるところに、道は開ける。」

どんな困難があっても、それをやり遂げる意思をもって邁進すれば、必ず道は開けると信じています。

今般、コロナ禍と、いまだ厳しい財政状況にある中で、市民の皆様安心してお届けするためにどのような政策・施策の展開が必要かを考え予算の編成を行いました。

財政健全化の手綱を緩めることのない中でも、一步ずつ着実に前進することで、元気都市栗東の構築と「住んでよかった」と実感いただける市政運営に取り組んでまいります。

どうか、議員皆様ならびに市民皆様の変わらぬご理解、ご指導、ご協力を重ねてお願い申し上げ、令和3年度の施政方針といたします。